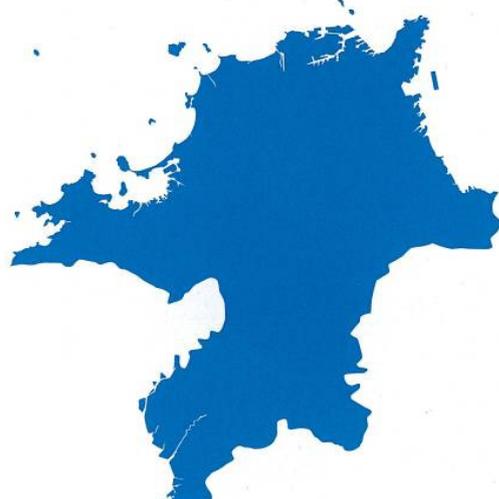


福岡県生物多様性戦略

生きものを支え

生きものに支えられる幸せを

共感で生きる社会を目指して



生物多様性の恵み

私たちの暮らしは、以下のような様々な生物多様性の恵みに支えられています。

- 「暮らしの基礎」：生きものは、食物や衣料、紙、医薬品などの原料、開発の材料となります。
- 「文化の多様性を支える」：私たちの文化は、生きものとの関わりによって豊かになっています。
- 「自然に守られる私たちの暮らし」：多様な生きものによって構成される生態系は、私たちの暮らしの安全や安定に役立っています。
- 「生きものがうみだす大気・水・土」：酸素や水、土などの生命の基盤は、様々な生きものがかわって作りだしたものです。



スイゼンジノリ。現在では朝倉市の黄金川が世界で唯一の栽培地となっています。私たちの豊かな食卓は様々な生きものの存在に支えられています。



京築神楽。五穀豊穰を祈る神楽です。生きものと関わることで私たちが豊かな文化をつくり出してきました。



ナガコガネグモ。多様な生物が農地に生息することにより、天敵となる生物も存在し、病害虫の発生が抑えられます。

生物多様性とは

生物多様性とは、生きものや生態系の豊かさを表す言葉です。生物多様性には、以下の3つのレベルの多様性があります。

- 「生態系の多様性」：森林、農地、草原、河川、海などの様々な生態系が存在すること。
- 「種間の多様性（種の多様性）」：様々な種類の生きものがあること。
- 「種内の多様性（遺伝子の多様性）」：種内に様々な遺伝子を持った個体があること。



筑前海沿岸には各地に砂丘や砂浜がみられ、特殊な環境に適応した様々な生きものが生息する生態系がかたちづくられています。



エツ。有明海特産の魚です。産卵場所は国内ではほぼ筑後川に限られています。有明海には、このような様々な特産種がみられます。



ナミテントウ。個体ごとに模様が違います。これは、それぞれ遺伝子が異なるためです。

策定の背景

■ 生物多様性の保全が求められる理由

生物多様性の危機：地球上の哺乳類の 21%、両生類の 30% が絶滅危惧種（国際自然保護連合の評価）

生物多様性から受ける恵みの低下、暮らしの基盤の喪失の危機

生物多様性条約の採択（1992 年）⇒ 生物多様性の保全に関する国際的枠組みの確立

日本・生物多様性条約を締結（1993 年）⇒ 国として生物多様性の保全を約束

■ 福岡県において生物多様性戦略を策定する理由

- 「生物多様性基本法」第 13 条：地方自治体は生物多様性地域戦略の策定に努めること
- 福岡県は多様な環境と地域ごとの固有の地史をもつ地域 ⇒ 多様な生きものを育む
- 福岡県発行のレッドデータブックに記載された希少野生生物の数は 1,000 種を超え、生物多様性の危機が高まっている。また、私たちの生活は地球規模の生物多様性にも影響を及ぼしている。

福岡県においても、生物多様性保全に関する総合的かつ計画的な施策の推進が緊急の課題に

計画期間

- 計画期間は、平成 25 年度～平成 29 年度の 5 年間
- 将来像を「2050 年の目指す社会」としています。
- 2050 年の目指す社会を実現するために、今後 10 年間のうちに起こすべき行動を「行動目標」としています。
- 行動目標を達成するための具体的な施策を行動計画として掲げています。



福岡県における生物多様性の現状と課題

■ 福岡県の豊かな自然

【 3つの海 】



豊前海の干潟（今川河口付近）

福岡県は、豊前海、筑前海、有明海の3つの海に面しており、それぞれ特徴的な生きものがすんでいます。

【 都市の自然 】



紫川（北九州市）

県内では、都市やその近郊にも、身近に豊かな自然がみられます。

【 三方に流れる個性的な川 】



福岡県では、大小様々なたくさんの河川が3つの海にそれぞれ流れ込んでいます。

【 各地域の山々 】



英彦山

県内には、各地域にそれぞれ標高1000m級の山々が存在し、多様な森林が育まれています。

【 農村の自然 】



筑後平野の農村風景

農地とそれを取り囲む人手の加わった自然は、様々な生きものが暮らす場所としても重要です。

■ 生物多様性の現状と課題

生態系別の現状と課題

【森林生態系】

- シカによる生態系への影響拡大
- 竹林の拡大
- 森林面積に占める自然林の割合の低さ など

【農地生態系】

- 水田・ため池等の生きものの減少
- 二次草原（採草地、放牧地）の減少 など

【都市生態系】

- 市街地の拡大による農地・森林の減少
- 都市内の生きものの減少
- ヒートアイランド現象による影響 など

【陸水生態系】

- 河川の人工化による生きものへの影響 など

【沿岸・海洋生態系】

- 海域の底質環境の悪化
- 海岸漂着ごみによる生きものへの影響 など

生態系をまたぐ現状と課題

- 開発や乱獲、盗掘による生きものの減少
- 外来種の侵入による生態系への影響
- 生物多様性の重要性に関する認識不足
- 生物多様性情報の不足 など

目指す社会と目標

生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会を目指して

- 4つの行動目標（2022年までの10年間に達成すること）



- 今期行動計画（5年間）・・・基盤整備期間

13の重点プロジェクトと 200の施策

- 次期行動計画（5年間）・・・取組展開期間

- 目指す社会（2050年に実現すること）

生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会

【 2050年の人々のくらしや社会のようす 】

- 県民の意識や社会のシステムに「将来への責務」が根付くとともに、生物多様性の重要性が社会に浸透し、持続可能な社会づくりが進んでいます。
- より便利で安全安心な暮らしを求めて開発が進む中でも、貴重な自然が適切に保全され、自然と開発の調和が図られています。
- 生物多様性の持続可能な利用を考慮した事業活動が社会的に評価されています。消費者は率先して、生物多様性など環境に配慮した商品を購入し、認証製品が市場に流通しています。生物多様性の持続可能な利用を達成した市場経済が形成されています。
- 環境負荷による社会的コストが適正に原因者に転嫁されています。逆に、生物多様性や環境に貢献する社会経済活動が奨励され、県や市町村の政策に生物多様性が明確に位置づけられています。
- 多くの人々が、余暇のなかで自然とのふれあいを楽しんでいます。里地里山や里海は、レクリエーションや学習の場として利用され、週末には多くの市民の憩いの場となっています。
- 人々の暮らしに「地域への参加」が大きな位置を占めています。通勤・通学や家族行事と同じ程度に、地域活動が重視され、生物多様性保全活動など身近な自然を守る活動を通して再構築されたコミュニティが県内各地で形成されています。
- 自分の住む地域の自然や生きものに関心を持ち、その変化を感じ取る人々が増えています。また、地域の自然や生きもの、移りゆく季節が織り成す自然景観が重要な地域資源として見直され、人々の郷土愛を育んでいます。

行動計画（主な施策）

1. 私たちの暮らしのなかで生物多様性を育みます

（1）県民への普及啓発

- 生物多様性Webサイトの開設 など

（2）教育・学習の機会を活用した啓発

- 生物多様性の教育に係る人材の育成・登録
- 社会教育施設における自然体験活動の実施 など

（3）自然とのふれあいの推進

- 生物多様性を体感できる自然公園づくりの推進
- 自然公園等におけるふれあい活動の推進
- 自然公園や九州自然歩道における設備の充実 など

（4）生物多様性に配慮したライフスタイルの浸透

- 生物多様性に係る県民行動リストの策定
- 環境に配慮した物品の購入の普及促進 など



各地域の保健福祉環境事務所が主体となって、小学生を対象にした水辺教室を開催しています。水辺の生きものから環境を考える場となっています。

2. 生物多様性の保全と再生を図ります

（1）生態系ネットワークの形成

- 河川から水田、水路、ため池、集落などを途切れなく結ぶ水と生態系のネットワークの保全推進 など

（2）重要地域の保全

- 生物多様性の保全上重要な地域の抽出と保全の促進
- 自然公園区域の拡充 など

（3）野生生物の適切な保護と管理

- レッドデータブックの改訂
- 外来種ブラックリストの策定
- 地域が一体となって取り組む鳥獣保護管理の推進 など

（4）地球温暖化対策との連携

- 木質バイオマスの有効利用の推進 など

（5）環境影響評価制度の充実・強化

- より実効性のある環境影響評価制度への見直し など

（6）生物多様性に配慮した公共事業の推進

- 公共工事配慮指針の策定
- 緑化ガイドラインの策定
- 多様な生きものを育む都市公園の整備推進
- 「多自然川づくり」の理念を基本とした河川改修など



筑前海の沖に浮かぶ沖ノ島は、島全体が貴重な原生林に覆われています。世界遺産登録（文化遺産）を目指しています。



遠賀川河口堰に設けられた多自然魚道。様々な生きものが川をさかのぼりやすいように工夫されています。

●：重点プロジェクト、○：その他の施策

行動計画（主な施策）

3. 生物多様性の持続可能な利用を図ります

（1）生物多様性に配慮した農林水産業の推進

- 公共建築物等における県産木材の積極的利用の推進
- 「福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証制度」の推進
- 資源管理計画にもとづく水産資源管理の推進
- 水産動物の放流における遺伝的多様性への配慮 など

（2）里地里山里海の適切な利用と管理

- 竹林の管理、樹種転換、拡大防止に向けた取組
- 「中山間地域直接支払制度」による中山間地域への支援
- 海岸漂着ごみ対策の推進、海底堆積ごみの回収 など



海域環境の保全・再生と持続可能な漁業の推進により、福岡県の豊かな海の幸の恵みを次の世代に引き継ぎます。

4. 生物多様性を支える基盤とネットワークを構築します

（1）行政施策への浸透

- 県の各種計画における生物多様性保全等の視点の導入
- 市町村による生物多様性戦略策定の支援、促進 など

（2）多様な主体の参画促進

- 地域住民の参加による保全活動の促進
- 企業の取組促進と支援 など

（3）連携促進によるネットワーク化

- 多様な主体による交流の場づくりの推進
- NPO等と行政や企業との協働促進
- 連携促進のための情報の整備と公開
 - ・ 各地の保全活動の紹介
 - ・ 保全・管理の担い手を必要とするフィールド情報
 - ・ 専門家・コーディネーター情報

（4）人材育成と活用

- 生物多様性アドバイザー制度の構築
- 森林環境教育を推進するために必要な人材の育成及び人材のネットワーク化推進 など

（5）調査研究の推進

- 生物多様性に関する調査研究、科学的情報の集約・発信、標本の管理、保全・再生の取組支援のための中核的拠点の設置検討
- 生物多様性地理情報システムの構築 など



遠賀町の蟹喰（がにはみ）池では、遠賀町と福岡県が連携し、オニバス再生のための取組を進めています。写真はオニバス再生のための池干しの状況です。



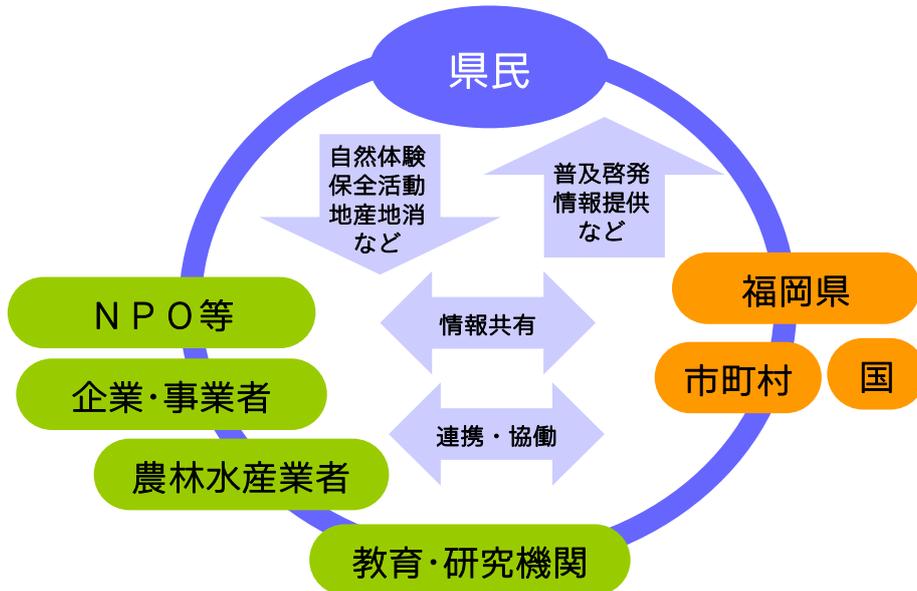
「南筑後地域自然共生活動報告会」の開催風景。交流の場づくりの一例です。団体間の意見交換、情報共有、地域住民へのPRを行うことを目的に開催されました。

●：重点プロジェクト、○：その他の施策

推進体制と進行管理

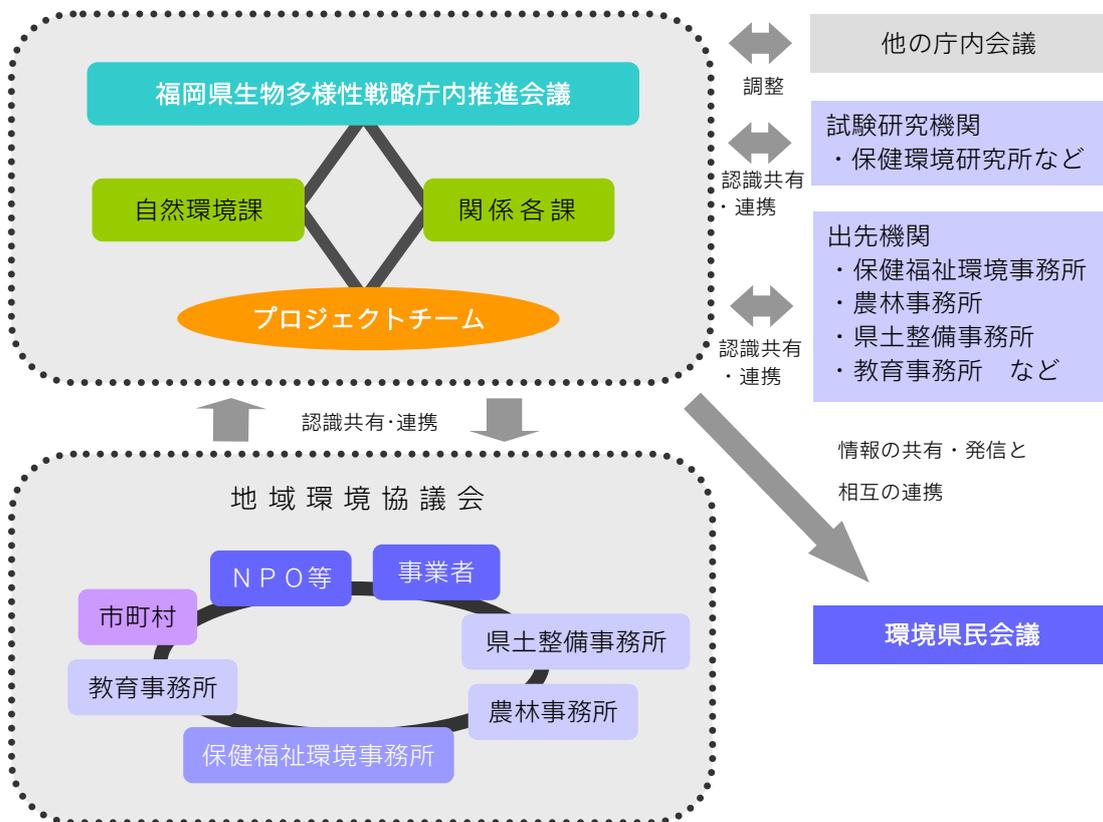
■ 多様な主体の連携による推進

多様な主体の連携により、戦略を着実に推進します。



■ 庁内及び関係組織による推進体制

生物多様性に関わる庁内の関係部局が連携し、生物多様性を総合的に推進するための庁内推進体制を整備します。



福岡県生物多様性戦略 概要版

平成25年3月

福岡県 環境部 自然環境課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3367 FAX 092-643-3357

E-mail: shizen@pref.fukuoka.lg.jp